

○出版許可について

水産行政施策の普及、国民の生活又は教養の向上に寄与することを目的に、令和5年度水産白書の印刷、出版を希望する者のうち一定の基準を満たした者に、令和5年度水産白書の出版許可を行います。

刊行物名:「令和5年度水産の動向」及び「令和6年度水産施策」

内 容:水産基本法(平成13年法律第89号)第10条第1項の規定に基づく令和5年度の水産の動向及び講じた施策並びに同条第2項の規定に基づく令和6年度において講じようとする水産施策について報告を行うもの

発行時点:令和6年6月11日

発 行 者:水産庁

利用案内:閲覧可(農林水産省図書館等)

申 請:別紙様式による

申請期間:令和6年6月11日～8月13日

出版許可:次の基準により審査を行い、その内容が妥当である場合に許可を与えます。

- ① 目的が、水産行政施策の普及、国民の生活又は教養の向上に寄与するものであること
- ② 出版物の価格が一般市況等からみて妥当であること
- ③ 著作内容の保持が図られていること(サイズ、刷色を含む)

問合せ先:水産庁漁政部企画課 動向分析班

東京都千代田区霞が関1-2-1

TEL:03-3502-8111(代)内線 6578、03-6744-2344(直通)

FAX:03-3501-5097

様式 1

番 号
年 月 日

農 林 水 産 大 臣 殿

住 所
氏 名

著 作 物 の 出 版 許 可 申 請 書

貴省 〃 の著作にかかわる「 〃 」
は、極めて貴重かつ有益な資料であり、一般の需要も多いため、下記のとおり
出版許可を申請します。

記

- 1 出版物名
- 2 発行部数
- 3 規格及び頁数
- 4 販売予定価格
- 5 添付資料
 - (1) 原価計算内訳等
 - (2) その他